

長期処方・リフィル処方箋のお知らせ

当院では、**医師の判断で、症状が安定している**患者さんに対して下記の対応が可能です。

- 28日以上 of 長期の処方を行うこと
- リフィル処方箋を発行すること

【リフィル処方箋とは？】

症状が安定している患者に対し、医師及び薬剤師の適切な連携の下で一定期間内に**最大3回まで反復利用**できる処方箋

- * 1回目：処方交付日から4日以内有効
→ 2回目：診察無し：
1回目の処方期間終了日前後7日間有効
- 3回目：診察無し：
2回目の処方期間終了日前後7日間有効

* **最終調剤まで、都度処方箋は、調剤薬局から返却されます。**
紛失にご注意ください

処方箋下↓

方	医師が処方時レ点、使用回数入力	
レ	レフィル可 <input type="checkbox"/> (回)	
備	「変更不可」欄に「レ」又は「×」を記載した場合は、署名又は記名・押印すること。	
者	保険医署名	
	調剤薬局が調剤日、次回予定日記入	
	調剤薬局が調剤時に投薬を確認した場合の対応（特に指示がある場合には「レ」又は「×」を記載すること。） □ 1回目調剤日（年 月 日） □ 2回目調剤日（年 月 日） □ 3回目調剤日（年 月 日）	
	調剤済年月日	
	公費負担者番号	
	保険薬局の所在地及び名称	
	公費負担医療の受給者番号	
	保険薬剤師氏名	
	印	

* 長期処方・リフィル処方箋が可能か症状に応じ医師が判断します

- 投薬量の限度が定められている薬剤は長期処方・リフィル処方箋の対象外です(例：長期処方不可向精神薬・新薬・麻薬・湿布薬等)
- リフィル処方箋で薬剤を受け取り、次回別の調剤薬局で調剤を希望される場合は、前回受け取った調剤薬局にもお知らせください（調剤薬局間で必要な情報を提供することがあります）
- 2回目以降予定日に来局されなかった場合、調剤薬局から電話等で確認されることがあります
- 患者さんの体調変化を考慮し、リフィル処方箋有効期間であっても調剤薬局で調剤を行わず、受診をお勧めし、処方医へ情報提供する場合があります

ご不明な点がありましたら職員までご相談ください。